

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和6年2月20日(水)			
会議時間	開会	午後4時18分	閉会	午後5時11分
場 所	第3委員会室			
出席委員	委員長 永澤 由利		副委員長 千葉 信吉	
	委員 岩 渕 優		委員 那 須 勇	
	委員 佐藤 真由美		委員 菅 原 行 奈	
	委員 門 馬 功		委員 千 葉 大 作	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 千 葉 大 作 委員			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	栃澤局長補佐兼議事係長			
紹介議員	なし			
出席説明員	なし			
参 考 人	なし			
本日の会議に 付した事件	所管事務調査 (1) 提言事項について (2) その他			
議事の経過	別紙のとおり			

# 教育民生常任委員会

令和6年2月20日

(開会 午後4時18分)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより所管事務調査を行います。

初めに、提言事項についてを議題といたします。

書記より説明させます。

栃澤書記。

書記 : それでは、私から説明いたします。

前回、広報広聴委員会から来ました意見につきましては、こちらのものになります。

あくまでも広報広聴委員会で課題区分ということで仕分けされた項目のうち、当委員会に該当するものというところで、医療福祉、環境生活、教育環境、通学路、子育てというところでまとめさせていただきました。

これについては、広聴広報委員会から来た内容によりまとめております。

最初の提言案の1でございますが、意見として「妊婦さん専用の駐車場が必要と思う」ということに関しましては、障がいのある方、高齢の方、乳幼児連れの方など日常生活や社会生活上、行動に制約のある方が、建築物や道路、公園等の施設を円滑に利用できるようにすることということで、駐車場以外の部分も加えた提言案としてございます。

これにつきましては、国、岩手県のほうでは法律、条令がございますので、そういうものに従って、人に優しい、あとはユニバーサルデザインのまちづくり、建物というようなことが推進されております。

提言案の2ですが、意見として、ボランティアに取り組みたい学生と、若い人材が不足している団体のニーズをかなえるシステムがあるとよい。

ボランティアを必要としている団体がウェブサイトやLINEなどからお助け要請が出せる。

学生がボランティアをしたいと思ったときに、すぐにウェブで情報が取れる。

経験づくり、地域貢献になる。

楽しいイベントばかりでなく環境づくりのボランティアなども多く取り入れていきたいと思うということに関しましては、青少年が地域の一員として自主性や社会性を持ち、個性や能力を発揮することができるよう、学校などとの協力の下、青少年のボランティア活動や地域活動への参加を促進することとしてございます。

次に、提言案の3ですが、医療機関の充実、医療を充実してほしい、医療・介護人材の育成・確保に向けた取組とありましたので、医師会、歯科医師会、薬剤師会や岩手県など関係機関、関係団体、医療機関等及び保健、福祉、介護サービス機関との連携強化

を図りながら、地域医療体制の充実に努めることというような形にしております。

2 ページを御覧ください。

提言案の4です。

意見としては、街灯がない、夜道が危険な場所に街灯がなく、設置してほしい。

夜になると危ないところが暗くて見えない。

外灯は本当に危ないので増やしてほしい。

夜、道路が明るくなってほしい。

大学等の教育施設の建設には、時間や様々な課題が生まれ実現しにくいと思うが、街灯や歩道の整備など道路整備は実現しやすいと思うので、市や議会で話を進めていただきたい。

道路の整備、街灯を増やしたり、歩道の幅を広げる。

道路状況がよくないところが多く、交通事故や大きなけがにもつながるので、道路補強するということです。

提言案としては、自治会等における防犯灯の設置費や維持管理費用の補助を行うことということとしております。

道路灯につきましては建設部所管になりますし、商店街の街灯などにつきましては、商店街のほうでやっているということでもありますので、教育民生委員会から出すとすれば、生活環境課で所管しております防犯灯というようなことで、限定して書かせていただいております。

次に、提言案の5になります。

意見の朗読は一部省略しますが、除草作業を早く行ってほしい、道路の整備、市や議会で取り組んでいただきたいことの一つは交通整理ですと。

小学生や幼稚園児が車や自転車の近くを歩いている姿を見るのは、こちらとしても心配になります。

なので、車や自転車等と隔離ができる歩道が欲しいです。

子供たちの安全面を考えて道路整備を行うべき。

歩道の雑草処理を、特に夏場お願いしたいということです。

提言案ですが、歩行者や自転車、障がい者や車椅子利用者の安全を確保するため、歩道や歩行者通行帯の整備、段差解消、勾配緩和などを進めるとともに、通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路などの安全対策の充実に努めることということにしてございます。

あとは箱以外の、下の黒ポツ6つですが、これについての提言案はちょっとまとめることができませんでした。

3 ページ、提言案の6、意見として、子育ての支援や施設の充実、相談しやすい人の増加、お母さんに対する補助、子育て（女性）にやさしいまちづくりということです。

意見として、妊婦、出産、子育てに関する総合相談窓口を設置し、切れ目のない支援に努めるとともに、スマートフォンで情報が容易に検索できるなど、効果的な情報発信に努めることといたしました。

提言案の7、意見としましては児童発達支援、障がい者や不登校等への対応、環境づくり、子育ての支援や施設の充実、子育てにやさしいまちづくりということで、提案と

しては、発達支援により、早期療養支援につながるよう努めるとともに、保護者支援に努めることといたしました。

提言案の8、意見としては、子育て支援や施設の充実、保育所にいつでも入園できる仕組み、子育てにやさしいまちづくり、病気の子供を預ける場所をつくるということです。

この3つ意見につきましては、子育て支援の項目にも入るものかもしれませんが、複数書かせていただいておりますが、提言案としては、延長保育、一時保育、障がい児保育、休日保育、病児保育など、様々な保育ニーズへのきめ細やかな対応に努めることという案にさせていただきます。

以上でございます。

委員長：提言項目は8つというところで案をまとめました。  
質疑、意見をお願いしたいと思います。  
休憩します。

( 休憩 16:27~17:09 )

委員長：再開します。  
那須委員。

那須委員：提言の順番的なことについて、優先順位です。  
提言の1は優先するもの、例えば子育てを上げるというようなところも検討していただければと思います。

委員長：そのほか、質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑、意見を終わります。  
提言事項については、委員長、副委員長でもう少し精査するというにしたいと思います。  
御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、正副委員長に一任いただきました。  
以上で、提言事項についての協議を終わります。  
次に、その他に入ります。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。  
これをもちまして、本日の委員会を終了します。  
御苦労さまでした。

(閉会 午後5時11分)